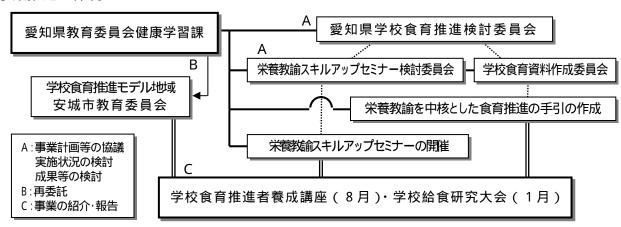
栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

都道府県名	愛 知 県
再委託先名	愛知県安城市

1. 事業推進の体制



2. 具体的取組等について

テーマ1 市町教育委員会を主体とした学校における食育の推進・拡充の取組

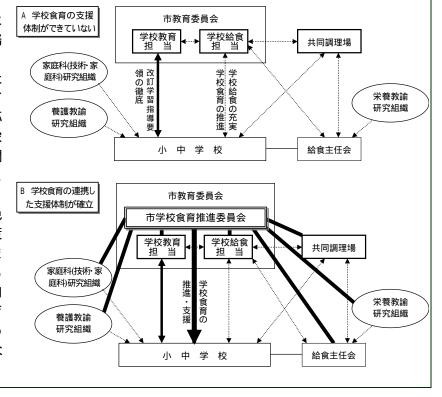
学校における食育推進の要となる栄養教諭については、本県では現在小中学校に121名(名古屋市を除く)が配置されている。しかし、市町村によって配置率に開きがあり、職務の具合的な内容も大きく異なっている。6,000食を超える大規模調理場が多い本県においては、栄養教諭の配置基準が学校栄養職員と同様の定数

措置になっているため、栄養教諭を 中核とした食育推進の環境は、調理 場方式によっても大きな差が生じて いる。また、調理業務を直営で行っ ているか、外部に委託しているかによ り、栄養教諭や学校栄養職員の業務 内容が違ってくる場合も少なくない。

このような中、学校給食を生きた 教材として活用した食育を推進して いくためには、各市町村の状況に応 じて、栄養教諭はもちろん、学校栄 養職員も特別非常勤講師として専門 性を発揮できる環境整備を進めるこ とが重要である。

そこで本県では、各市町村の特色を生かした食育推進の基本方針の策定や推進組織の発足などについてまとめた愛知県プラン「学校における食育推進組織の確立と環境整備に向けて」を作成し、学校における食育の支援体制が早期に確立されるように各教育事務所や県小中学校長会などを通じて啓発してきた。

【市教育委員会による学校における食育推進の支援体制の例】 愛知県プラン「学校における食育推進組織の確立と環境整備に向けて」より



また、8月の「学校食育推進者養成講座」や1月の「愛知県学校給食研究大会」等の機会においても学校における食育推進の支援体制づくりの考え方を説明し、各地域や学校の実情に応じた取組を促してきた。

テーマ2 栄養教諭の実践効果を高め、広げる取組

【栄養教諭スキルアップセミナーについて】

1 趣 旨

本県では、学校における食育を推進するために平成18年度から栄養教諭の配置をスタートさせ、5年が経過した。学校における食育の様々な取組が実践されている一方で、栄養教諭の課題は、勤務環境等の違いから大変複雑化しているという現実がある。また、栄養教諭が学校における食育を推進するにあたり、子どもたちに対する指導力や、教職員や保護者・地域など関係者との調整役としての力量を一層高めることも必要である。

そこで、栄養教諭に関わる今日的課題の解決に向けて幅広い知見や実践力を得ることを目的とした研修会 を開催することにした。

- 2 栄養教諭スキルアップセミナー検討委員の構成
- 小中学校栄養教諭(8名) 及び愛知県教育委員会健康学習課職員で組織する。 3 「栄養教諭スキルアップセミナー検討委員会」及び「栄養教諭スキルアップセミナー」の開催

期日	会 場	内容
9月2日 (金)	第 1 回検討委員会 愛知県自治センター第2会議室	「栄養教諭スキルアップセミナー」について 栄養教諭の課題の整理とまとめ方 課題解決に向けての取組方の検討
2月1日 (水)	第2回検討委員会 愛知県自治センター第2会議室	課題解決に向けての取組状況 「栄養教諭スキルアップセミナー」の進め方 実践事例集のまとめ方
2月14日 (火)	栄養教諭スキルアップセミナー 愛知県東大手庁舎409会議室 参加者 小中学校栄養教諭111名 特別支援学校栄養教諭8名	「健康教育指導者養成研修(食育コース)」伝達講習 分科会 1「共同調理場における食育の推進」 分科会 2「全校体制で推進する食育」 分科会 3「栄養教諭の力量の向上」

【栄養教諭スキルアップセミナー分科会協議の内容】

1 共同調理場における食育の推進

複数校又は受配校を担当する栄養教諭が計画的・継続的に食に関する指導を行うためにはどのようにしたらよいか。

基調提案「共同調理場における各教科等と関連した食に関する指導の取組」

教職員と連携を図りながら、効果的な食に関する指導を行うにはどのようにしたらよいか。

基調提案「給食主任と連携して行う食に関する指導・献立作成目標をもとにした学校給食を活用して」」

2 全校体制で推進する食育

各教科等の特質を生かして、学級担任等と連携を図り、食に関する指導をどのように進めたらよいか。

基調提案「食事チェックカードや栄養診断シートを活用した栄養バランスのよい食事ができる生徒の育成」 校内の食育を推進するために中学校における食に関する指導はどのようにしたらよいか。

基調提案「中学校における食育推進委員会の取組」

特別支援学校(特別支援学級)において食に関する指導はどのようにしたらよいか。

基調提案「社会自立を踏まえた幼児期からの食に関する指導の取組」

3 栄養教諭の力量の向上

望ましい食習慣を身に付けるため、効果的な食に関する指導はどのようにしたらよいか。

基調提案「実物を活用した食に関する指導の取組 ICT機器を活用して」

栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導はどのようにしたらよいか。

基調提案「教科担任と連携した技術・家庭科における食に関する指導の取組」

家庭や地域と連携を深めながら、学校における食に関する指導はどのようにしたらよいか。

基調提案「総合的な学習や学級活動で行う食に関する指導の取組 家庭・地域との連携を通して 」

テーマ3 学校における食育の全県的な充実を図る取組

今回改訂された学習指導要領においては食育の推進が明記されて おり、どの学校においても食育の充実を図ってすべての児童生徒が基 本的な食習慣や食に関する正しい知識などを身に付け、生涯に渡って 健全で豊かな生活を築くことができるようにしていくことが求めら れている。

そこで、学校における食育の県全体への広がりと質の向上を図るた めに、本手引ではまず、小中学校9年間を見通した食育推進に関する 本県の基本的な考え方をわかりやすく示すことにした。そして、具体 的な実践例についても、指導案だけでなく、教科等の指導との関連が ひと目でわかるような指導計画や、すぐに使えるワークシートなどを 食に関する指導の6つの目標ごとに掲載し、多くの学校において積極 的に活用されるように工夫した。

A4判本文134ページの本手引は、県下の全小中学校や特別支援 学校、市町村教育委員会や共同調理場などに配布するとともに、県教育 委員会のホームページにて公開し、いつでも活用できるように配慮した。 手引の主な内容は以下のとおりである。



平成23年度版「愛知県学校食育推進の手引」

はじめに

- 1 愛知県における学校食育推進の基本的な考え方
 - 学校における食育の必要性
 - 学校における食育の現状と課題
 - 学校食育が求められる背景と子どもたちの食生活環境
 - 学校食育推進への期待
- 2 愛知県の「子ども食育推進事業」
 - 児童生徒や保護者を対象にした事業 (1)
 - 教職員を対象とした研修等の実施
 - (3) 栄養教諭の力量向上を図る事業
- 学校給食と食育の充実を図るその他の取組
- (4) 学校給食と食育の允美でと 3 学校食育推進の支援体制づくり
 - (1) 校内食育推進組織の設置と学校食育推進者の位置づけ について
 - 市町村教育委員会による学校における食育推進の支援 体制づくりについて
 - 「食に関する指導の全体計画」や「学年ごとの年間指導 (3) 計画」の活用について
 - 栄養教諭の配置拡大と期待される役割について
 - (5) 保護者・地域・関係団体との連携の在り方について

- 4 小中学校における食育の充実
- (1) 食に関する指導の目標の背景
- 食に関する指導の目標 (2)
- 教科等における食に関する指導のすすめ方 (3)
- 発達段階に応じた指導計画の作成と教科等の指導との 関連づけ
- 各教科等における実践例

【小学校編】 【中学校編】 食事の重要性 食事の重要性 心身の健康 心身の健康 食品を選択する能力 食品を選択する能力 感謝の心 感謝の心 社会性 社会性 食文化 食文化

- 5 学校給食の充実に向けて
 - (1) 学校食育の生きた教材として期待される学校給食
 - 安心・安全な学校給食
- あとがき・参考文献

すでに、「地区で実施する食育研修会の参考資料にする」など、積極的な活用を計画している市町もあり、学 校における食育の全県的な広がりを促す上で、この手引が今後大きな役割を果たすものと考えている。県教育 委員会としても、今後は、様々な研修会において手引を活用した研修を実施していく方針である。

【資料作成委員会の開催と委員の構成】

本手引の編集にあたり、資料作成委員会を9月、10月、12月、1月の4回開催した。資料作成委員 は、教育事務所指導主事2名、小中学校教頭2名、教諭2名、養護教諭1名、栄養教諭6名、及び愛知県 教育委員会健康学習課職員で組織している。

テーマ1~3に共通する具体的計画

8月25日に開催した「愛知県学校食育推進者養成講座」には、名古屋市を除く県内小中学校の1/3の学 校から校内食育推進者となる教諭等1名(約350名)の他、各市町村教育委員会の食育担当者1名と栄養教 諭・学校栄養職員の希望者、県立学校等の希望者、合計450名が参加した。ここでは、本県の学校における 食育の現状と課題、今後の方向性について説明し、「栄養教諭を中核とした食育推進事業」についても事業概要 を紹介した。また、テーマ1に関わる「学校食育推進モデル事業」受託市、安城市教育委員会の考え方や具体

的な取組の紹介も行った。そして、1月24日に開催した「愛知県学校給食研究大会」(県内各地の学校給食・ 食育関係者578名参加)等の機会においても本事業の概要等について紹介し、理解を求めてきた。

食育推進の支援体制づくりについては、テーマ3の取組である「愛知県学校食育推進の手引」に愛知県プラ ン「学校における食育推進組織の確立と環境整備に向けて」の主な内容を掲載し、学校における食育推進に対 する理解が一層広がるようにした。

なお、本県より「学校食育推進モデル地域事業」として再委託した安城市教育委員会の事業については、具 体的な実践の状況などをわかりやすく紹介した「安城市学校食育推進リーフレット」を作成し、県内の全小中 学校や特別支援学校、市町村教育委員会等に配布した。市教育委員会が中心になって取り組む先進的な食育推 進事業は、他の市町村教育委員会にとっても大いに参考になる内容であり、今後、県内各地の学校における食 育推進組織の確立と環境整備を一層促進していく上でよい影響を及ぼすものと考えている。

数字で変化のあった事項について

(1) 学校における食育推進の支援体制づくり

学校における食育推進の支援体制の状況を把握 するために、1月に県内の全小中学校と全市町村 教育委員会を対象に実態調査を実施した。

それによると、県内の小中学校の21%が校内 学校食育組織を設置していることと、25%の学 校が来年度に設置する予定であることがわかっ た。これは、従来の給食指導部会ではないことを 明記した上で回答を求めた結果であり、半数近く の学校で食育支援体制づくりが推進されることを 表している。このことは、今年度の事業を通して、 学校食育支援組織の設置や学校食育推進者の位置 付けなどの必要性を啓発してきた成果であると考 えている。

また、各市町村教育委員会においても、食育推 進委員会などの組織を設置する予定という回答が 見られ、少しずつ理解が広がっていることが明ら かになった。

今後さらにこうした傾向が広がることを期待し ている。

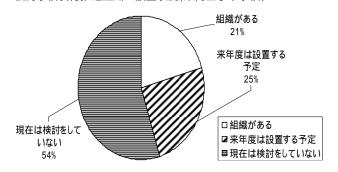
(2) 栄養教諭スキルアップセミナーの開催

本セミナーについては、事後アンケー トの結果から「参考になった」と満足して いる栄養教諭が多いことが明らかになっ ている。

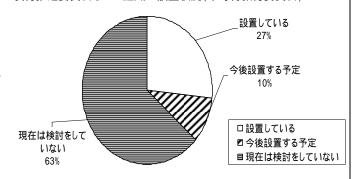
また、参加した栄養教諭の感想には、 「健康教育指導者養成研修参加者の伝達 講習がとてもわかりやすく考えさせられ た」、「分科会の基調提案が参考になっ た」、「分科会協議でいろいろな工夫や取 組を知ることができ満足した。「少なく とも年に一回はこのような機会があると よい」などが多く書かれていた。

その他に「来年度から食育推進委員会

校内学校食育推進組織の設置状況(県内全小中学校)

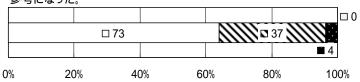


食育推進委員会などの組織の設置状況(市町村教育委員会)

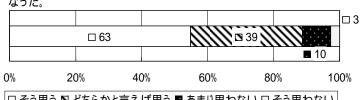


栄養教諭スキルアップセミナー事後アンケートより

栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導のあり方について、 参考になった。

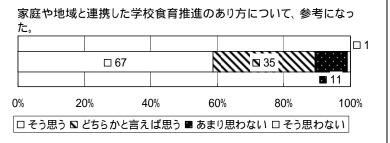


学校食育を推進する上で、教職員と連携の図り方について、参考に なった。



□ そう思う 🛭 どちらかと言えば思う 🗉 あまり思わない 🗆 そう思わない

を位置付けることになっているが、取組事例や考え方などを聞くことができ校内の話し合いに役立てたいと思った」、「各校の取組事例がわかりやすく、今後の栄養教諭としての姿勢を考えるよい機会となった」、「実践報告の中にも様々な取組例や工夫された内容があり参考となった」などの感想も書かれており、栄養教諭に関わる諸課題について相互に認識を深め合い、今後重点的に取り組むべき方



「あまり思わない」「そう思わない」と回答した理由は、分科会によりテーマの内容が異なるため、「質問の内容が扱われていない」がほとんど。

向性を見出したり、おのおのの実践効果を高め合ったりする有意義な研修会になったと考えている。

事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

子どもたちへの食育の必要性についてはどの学校においても共通した認識が広がっているが、各学校において、どの時間に、誰が中心になって、どのように取り組むかなど、実践に向けた方針や具体的な計画、実際の指導の状況などについては、かなり大きな開きが生じていることが本県のこれまでの実態であった。

そんな中で、本事業を通じて、県教育委員会として学校における食育推進の支援体制づくりの考え方を示したことや、「愛知県学校食育推進の手引」を作成・配布したことは、今後に向けて県内のすべての学校において食育の一層の定着と質の向上を図っていく上で、大きな転機となるものと考えている。

今後の課題(今回の事業により新たに見えた課題など)

テーマ 1 ~ 3 のいずれも本県として初めて実施した事業であり、その実施効果については、今年度中にはまだ一部しか確認できていないが、数年間継続して推進していくことにより着実な成果につながっていくものと考えている。

以下は、今後に向けた課題である。

学校教育に関わる様々な課題がある中で、食育推進の重要性については、どの地域や学校においても十分に理解されているとはまだまだ言えない状況である。今後は、安城市のように、先進的に取り組んでいる市町村の実践事例をいろいろな機会を通じて積極的に紹介しながら、教育委員会による食育推進の支援体制づくりを継続して促進していき、教育委員会と学校、そして共同調理場や地域の関係者等が連携し、県内のすべての学校において食育の取組が定着していくことをめざしていきたい。

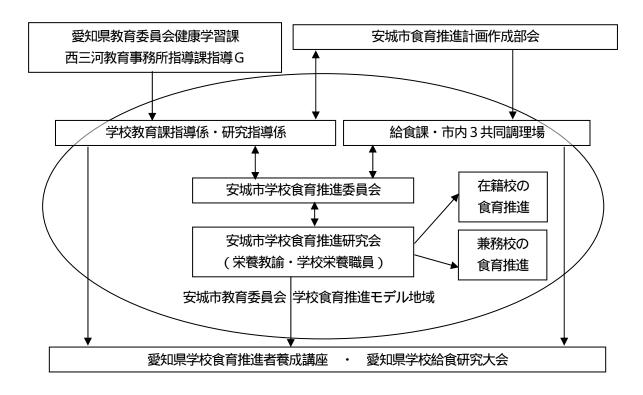
今年度の「愛知県学校食育推進の手引」は、食育推進の基本的な考え方や食に関する指導の標準的な実践例を示すことを中心に編集してきた。今後に向けては、今年度の手引の内容を踏まえて、例えば、 市町村教育委員会による食育推進の支援体制づくり、 家庭や地域との連携による体験活動を重視した食育の進め方、 学校給食を生きた教材として活用する食育の進め方、 個別支援の進め方、

特別支援教育における食に関する指導など、学校教育全体に関わる食育推進の多様な考え方や具体的な実践例をわかりやすく示していくことが必要と考えている。次年度は、「愛知県学校食育推進の手引 実践編」(仮称)として、引き続き手引の作成に取り組んでいきたい。

栄養教諭は、職務の内容が地域や学校の環境などによって大きく異なっており、学校における食育への参画の実態も様々である。こうした状況を踏まえ、栄養教諭が個々の力量や経験だけにたよるのではなく、食育推進に関わる現状や諸課題を常に広い視野でとらえて、教職員や学校給食関係者等と連携しながら、効果的に実践を積み上げていけるようにすることが重要である。今年度開催したスキルアップセミナーを今後も継続して実施し、栄養教諭の力量向上や諸課題の解決を図っていきたい。

1.事業推進の体制

安城市教育委員会は、愛知県教育委員会による栄養教諭を中核とした食育推進事業の体制のもとで、「学校食育推進モデル地域」の指定を受けた。安城市としては、本体制のもとで下図のような食育推進体制をとり、安城市学校食育推進委員会並びに安城市学校食育推進研究会が主体となって栄養教諭を中核とした食育推進体制を全小中学校挙げて取り組むこととした。



2. 具体的取組等について

テーマ1 研究会を主体とした栄養教諭の授業力向上システムの構築

栄養教諭が意図的計画的に食に関する授業実践をし、学校食育推進の中核となることができるように、栄養教諭・学校栄養職員が各々の授業について分析し、授業力を高めることができる授業研究の仕組みを市全体で構築し、研究会を実施することにより、栄養教諭・学校栄養職員の力量向上を図り、学校教育活動全体での食育を推進できるようにする。

テーマ1の具体的計画

先進地視察による給食センター方式下での栄養教諭の食育推進モデルの検討

- ・ 夏季休業中に、給食センター方式をとる県外施設を訪問し、栄養教諭をどのように食育の充実のため に活用しているか栄養教諭・学校栄養職員が調査する。
- · 夏季休業中に、栄養教諭を中核とした食育推進事業に積極的に取り組む県内の学校を訪問し、栄養教

諭が学校の食育推進にどのような役割をもって臨んでいるかを栄養教諭・学校栄養職員とともに調査す る。

先進地として、静岡県富士宮市の富士宮市教育委員会・兵庫県 篠山市の篠山市東部給食センター・鳥取県東伯郡三朝町の三朝町 給食センターを本市栄養教諭・学校栄養職員各2名が訪問した。 本市と比べると小規模ななか、センター方式の特長を生かして活 動をしていた。施設設備の充実ではなく、活動で大切なことは、 栄養教諭と各校教員の豊かな発想や企画力であり、学校全体で取 り組む姿勢や体制が大切であることがわかった。



瀬戸市立西陵小学校視察

また、先進校として、瀬戸市立西陵小学校を栄養教諭・学校栄

養職員4名と安城市教育委員会指導主事、西三河教育事務所指導課指導主事で訪問した。調理場方式 をとる学校として、学校食育推進のためには栄養教諭の発想と企画力、他の教職員との連携が大切で あり、栄養教諭が中核となるような学校体制をつくることが重要であるということがわかった。

安城市学校食育推進委員会での本事業推進についての協議等

安城市における学校食育推進のための会を安城市教育委員会教育長を中心として立ち上げ、年間計画 や安城市における学校食育推進の方針などを協議・検証する場とする。

8月と11月の2回開催した。8月においては今年度の栄養教諭を中核とした食育推進事業の方針

について検討・協議をするとともに、愛知県教育委員会健康学習 課主査・西三河教育事務所指導課指導主事より栄養教諭による授 業立案や計画の方法、授業におけるティームティーチングについ ての留意点などの助言を受けた。11月においては安城市教育委 員会教育長・愛知県教育委員会健康学習課指導主事・西三河教育 事務所指導課指導主事の参加のもと、安城市立明和小学校におい て栄養教諭の研究授業を実施し、研究授業会を行った。ティーム ティーチングの効果的な指導方法や指導内容について協議を重ね



第2回安城市学校食育推進委員会

安城市学校食育推進研究会での食育推進に係る取組

た。

栄養教諭の授業設計力向上と各校教諭と栄養教諭の多角度からの「授業分析・評価

- 栄養教諭が各校において授業を行う際、どのような立場から授 業立案や準備を進めればよいのか、それぞれが実際に授業を計画 し、その結果得られた課題を栄養教諭の積極的な活用をめざした 普及活動に生かす。
- 栄養教諭が担任や教科担任とともに立案した授業を実際に行っ たうえで、ティームティーチングのあり方や教材の活用方法等に ついて研究協議を実施し、多角度からの授業分析・評価を行う。



丈山小学校での授業の様子(児童と)

授業研究会を4回実施(委員会における授業も含む)した。安城市立明和小学校・安城市立今池小学校での5年生学級活動、安城市立丈山小学校での3年生総合的な学習の時間、安城市立桜井中学校での2年生家庭科で授業研究会が行われた。教師の願いを栄養教諭の助言のもとで形にする方法が適切であったか、授業が全て終わったところで確認し、その手順や成果をリーフレットにした。今後、安城市内教職員に配布し、栄養教諭の活用を図っていくための資料としていく予定である。



今池小学校での授業の様子(TT)

給食指導における指導内容の充実と指導方法の検討

・ 給食課が企画・立案している給食指導の内容について協議し、授業方式による栄養指導だけでなく、 準備や片付けなどの様子やマナー指導、衛生指導などについても検討し、どのように進めることが一番適 切であるかを考える。

安城市立新田小学校における給食指導については安城市教育委員会学校教育課指導主事が同席して活動を参観し、今後の給食指導のあり方などについて協議をするための活動として検討した。

その他の学校については、北部共同調理場と南部共同調理場の グループごとに分かれ、3名のチームで相互参観をすることとし た。その結果、担任にどのようにかかわってもらうのか、衛生面 の指導はどのようにしたらよいのかなど栄養教諭の視点から様々 な課題が出された。



新田小学校での給食指導の様子

特に、給食指導の重要性やよりよい指導方法について、すべての教師が十分に理解しているとは言えない状況もあり、給食指導の後に個別に指導をする場を設けていくなど、今後の指導方法の整備を検討することができた。

栄養教諭による各校の食に関する指導の今後のあり方についての検討

・ 在籍校と勤務校をもつセンター方式下での栄養教諭が、各校の食に関する指導をどのような立場で進めていくべきかを検討していく。

研究会において、調理場に集まる情報を整理したうえで、各校の食育指導でポイントとする点は何か考え、どのような方法で指導を進めたらよいのか検討した。また、学校保健委員会等で教材等を用いながら、保護者・教員等への食育指導なども栄養教諭が行った。

数字で変化のあった事項について

教育委員会の学校教育課が中心になって市内の小中学校の食育の充実を図ってきた安城市では、下のグラフのように、栄養教諭や学校栄養職員が参画した食に関する指導の時間数が前年度に比べて大幅に増えている。その結果、栄養教諭や学校栄養職員にとっては、指導案の立案から準備に至るまで担任とともに計画を立て、授業においてティームティーチングで指導を行うことにより、担任や教科担任が、授業でどのような

ことを学ばせたいかを考え、的確にアドバイス・助言をすることができるようになるなどの力量向上につながった。

また、前年度は栄養教諭や学校栄養職員が参画した食に関する指導の授業研究がどの学校においても実施されていなかったが、この事業では4回の授業研究会を計画し、会場校から参加した教諭等とともに授業に話し合いをすることができた。

各校教諭とともに意見交換をした結果、授業方法等についての協議を主に学校の教員から、栄養等の指導については栄養教諭から主に意見が出され、各専門分野の発言が結果として相互の食育指導に対する意識を高める結果となった。

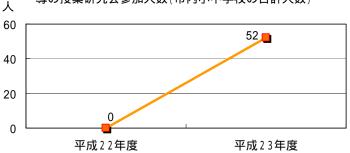
このように、栄養教諭等の力量向上を



栄養教諭等が参画した教科等における食に関する指

平成22年度 平成23年度

栄養教諭等が参画した教科等における食に関する指導の授業研究会参加人数(市内小中学校の合計人数)



図ったことや、各小中学校の食育推進に対する理解が深まったことなど、事業実施の成果が着実に広がって きた。

270

また、この事業の取組を紹介した「学校食育推進リーフレット」を市内の全小中学校の教職員に配布したことは、栄養教諭等をうまく活用した食育の推進への理解が広がるものと期待している。

事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

指導案の立案から準備に至るまで担任とともに計画を立て、授業においてティームティーチングを行うことにより、担任や教科担任が、授業でどのようなことを学ばせたいかを考え、アドバイス・助言をすることができるようになった。

授業研究会において、各校教諭とともに意見交換をした結果、授業方法等についての協議を主に学校の教員から、栄養等の指導については栄養教諭から主に意見が出され、各専門分野の発言が結果として相互の食育指導に対する意識を高める結果となった。



桜井中学校での授業の様子(生徒と)

今後の課題(今回の事業により新たに見えた課題など)

市内の全ての学校において食に関する指導が充実するようになるために は、栄養教諭等が各学校を訪問する時期や指導内容等を給食課と協議して 定め、次年度以降年間計画に位置づけていくことなどが必要である。

また、本市の食育推進の手引の作成や養護教諭や家庭科担当教諭等も含めた食育推進委員会の設置なども今後検討していきたい。



学校食育推進研究会(南部G)